

## シルバーエミカをお持ちの皆さんへ

### 令和2年度分の乗車ポイントのチャージを実施しています

4月27日からお手持ちのシルバーエミカに令和2年度分の乗車ポイントを付けるポイントチャージを実施しています。まだ令和2年度分の乗車ポイントを受け取っていない人は、シルバーエミカを近くの受付場所へお持ちください。

#### 受付場所・時間

- 市本庁舎 1階高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 8時30分～17時15分
- 下表の臨時窓口 10時～15時

**対象** 令和元年度(令和2年3月31日まで)に乗車ポイントを使用した人

**持ち物** 本人のシルバーエミカ

※ポイントチャージはお住まいの地域に関係なく、どの受付場所でもチャージできます。

#### 注意 マイナンバーカードの電子証明書の有効期限の更新について

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎた場合はシルバーエミカの交付・チャージはできません。郵送で「マイナンバーカードの有効期限通知書」が届いたら、更新手続きを行ってください。チャージは、更新手続きの翌日以降可能になります。その際はマイナンバーカードも持参してください。

#### ポイントチャージの一例

お手持ちのシルバーエミカに、2,000ポイントを上限に令和元年度に使用した乗車ポイントをチャージします。

**例1** 2,000ポイント使用した場合

▶ **2,000ポイント**をチャージ

**例2** 1,500ポイント使用し、500ポイント残っている場合

▶ **1,500ポイント**をチャージ

※使用しなかった500ポイントは引き続き使用できます。

**例3** 乗車ポイントを使用しなかった場合

▶ **乗車ポイントのチャージはなし**

※使用しなかった2,000ポイントは引き続き使用できます。

### 臨時窓口を開設します

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開設を中止する場合があります。

出張所などを巡回し、令和2年度分の乗車ポイントのチャージ、シルバーエミカの交付申請、マイキーIDの登録支援を行う臨時窓口を下表のとおり開設しますのでご利用ください。

**受付日時・場所** 午前のみ…10時～12時 午後のみ…13時～15時 午前午後同一会場…10時～15時

	6月				
	月 1日	火 2日	水 3日	木 4日	金 5日
午前	栗真出張所	白塚出張所	藤水出張所	一身田出張所(1回目)	大里出張所
午後					高野尾出張所
午前	アストプラザ(1回目)	高茶屋出張所(1回目)	豊が丘おおぞら会館	安東出張所	櫛形出張所
午後				片田出張所	
午前	神戸出張所	アストプラザ(2回目)	一身田出張所(2回目)	雲出張所	波瀬出張所
午後				高茶屋出張所(2回目)	河芸ほほえみセンター
午前	栗葉出張所	千里ヶ丘出張所	家城出張所	大三出張所	
午後			榊原出張所		

※シルバーエミカの交付申請、マイキーIDの登録にはマイナンバーカードが必要です。

※マイキーIDは65歳未満の人も登録することができます。